

**ご存知ですか？「住民票の写しなどの第三者  
交付および不正取得に係る本人通知制度」**



問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

**【どんな制度？】**

住民票の写しなどを第三者に交付した場合や、不正取得が明らかの場合に本人にその旨を通知します。不正請求・取得による個人の権利侵害を防止することを目的としています。

**【通知を希望する場合】**

第三者へ交付した旨の通知を希望する場合は、事前登録が必要です。手続き方法は問い合わせください。

**【令和5年中に登録した人】**

令和8年に登録期間(登録日から3年経過した月の最終日まで)が終了します。引き続き登録を希望する人は、再度登録申し込みが必要です。対象者には事前に期間終了をお知らせします。

**引越しなどに伴う、上下水道に  
関する申請をお忘れなく**

問い合わせ先 役場上下水道課 ☎963-1736(直)

上下水道の使用開始や中止は、事前に申請が必要です。日にちが決まれば、前もって申請をすることができます。

開始申請がない場合は、水道の使用希望日に使用できません。また、中止申請がない場合は、申請されるまでは水道料金などが発生します。

**【申請方法】**

- 上下水道課窓口で申請
- 電子申請(町ホームページから申請可)

電子申請はこちら▶



- FAX(町ホームページから「上下水道使用中止申請書(FAX様式)」をダウンロードし、上下水道課までFAXしてください)

FAX様式のダウンロードはこちら▶



**【申請先】** 役場上下水道課

**新宮町物価高騰対応定額給付金  
(7,000円)のお知らせ**



問い合わせ先 新宮町物価高騰対応定額給付金コールセンター  
☎0120-01-2453

食料品価格などの物価高騰の影響を受ける町民を応援するため、全町民を対象に、1人あたり7,000円を給付します。

本事業は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し実施します。

**【対象】**

令和8年1月1日(基準日)時点で、町の住民基本台帳に登録されている人

**【給付金額】** 1人あたり7,000円

(対象者が属する世帯の世帯主に振り込み)

**【支給のながれ】**

3月上旬ごろから順次、世帯主に「お知らせ」または「確認書」を送付します。

**①公金受け取り口座に情報がある人**

「お知らせ」に記載の口座情報を確認し、変更がない場合は、手続きは不要です。

**②公金受け取り口座に情報がない人**

「確認書」に必要事項を記入の上、通帳のコピーや本人確認書類のコピーを添付して、返信用封筒で提出してください。

**【支給日】**

**①「お知らせ」が届いた人**

3月下旬から4月中旬ごろ

**②「確認書」が届いた人**

「確認書」を提出後、内容に不備などなければ1か月程度で支給

※「お知らせ」での口座変更や、「確認書」での返送は、それぞれ電子申請ができます。

**【申請期限】** 6月30日(火) ※当日消印有効

※対象世帯に該当する世帯でお知らせなどが届かない場合は、コールセンターまで問い合わせください。

**【問い合わせ先】**

○申請方法など

新宮町物価高騰対応定額給付金コールセンター  
☎0120-01-2453

○その他

役場健康福祉課 ☎962-0239(直)

## 子育て相談

### ●離乳食教室●

栄養士の話や実演見学・試食を通して、離乳食の始め方や進め方、調理方法などを楽しく学べます。

**日時** 3月12日(木) 午前10時～11時

**対象** 町内在住の妊婦、乳幼児の保護者(これから離乳食を始める人から中期ごろまでの人)、子育て中の家族がいる人

### ●ここにここ相談室●

妊娠期のこと、子育てのこと、自分自身のこと、家族のこと、ゆっくり相談してみませんか。臨床心理士が対応します。

**日時** 3月17日(火)

①午前9時～9時50分

②午前10時～10時50分

③午前11時～11時50分

**対象** 町内在住の妊婦、乳幼児の保護者、子育て中の家族がいる人

### ～毎月開催中～

- ・ほのぼの Room (産前・産後サポート事業)
- ・離乳食教室 ・ぽかぽか Room (育児相談)
- ・ここにここ相談室 ・のびのび広場

※広報3月号行事予定表、町ホームページ、

『ぐーまっち!』にてご確認ください。

※各教室の予約は『ぐーまっち!』でできます(各教室の1か月前～3日前)。

※各種予約を行う際には、メールアドレスによるアカウント作成が必要です。

ご予約はこちら

新宮町こどもみらい  
サポートアプリ  
『ぐーまっち!』



▲ App Store ▲ Google Play

各参加費 無料

各場所 シーオーレ新宮

各申込方法 ぐーまっち!

問い合わせ先

町子ども家庭センター「はぐうる」

☎963-2995 (直)



## 休日に役場窓口を開庁します



問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733 (直)

3月から4月にかけては、引っ越しに伴う手続きで窓口が混み合うため、臨時で住所変更に関する窓口業務の一部を行います。

**【日時】** 3月29日(日) 午前9時～午後1時

**【場所】** 役場1階

窓口	取扱業務
住民課 ☎963-1733 (直)	転出入・転居届とそれに伴う各種証明書発行、国民健康保険・各種医療証の手続き
環境課 ☎963-1732 (直)	ごみの出し方の説明

※手続きに他市区町村に確認が必要な場合など、当日に受け付けできないことがあります。

### 児童手当の手続き

当日は住民課窓口で手続きを行います。その他手続きが必要な人には、後日担当者から連絡します。

**【問い合わせ先】** シーオーレ新宮子育て支援課

☎963-2995 (直)

### 小・中学校の手続き

当日の受け付けができません。町立小・中学校の転出入の手続き、住所変更手続きが必要な人には、後日担当から連絡します。

**【問い合わせ先】** 役場学校教育課

☎963-1739 (直)

### 水道の手続き

当日の受け付けができません。3月27日(金)午後4時30分までに、窓口・FAX・インターネット(町ホームページ)のいずれかで手続きを行ってください。

**【問い合わせ先】** 役場上下水道課

☎963-1736 (直)

FAX 941-2682

\*\*\*\*\*

## 新宮町 LINE 公式アカウント

### 友だち募集中



最新情報を

「いつでも」「どこでも」

確認できます!

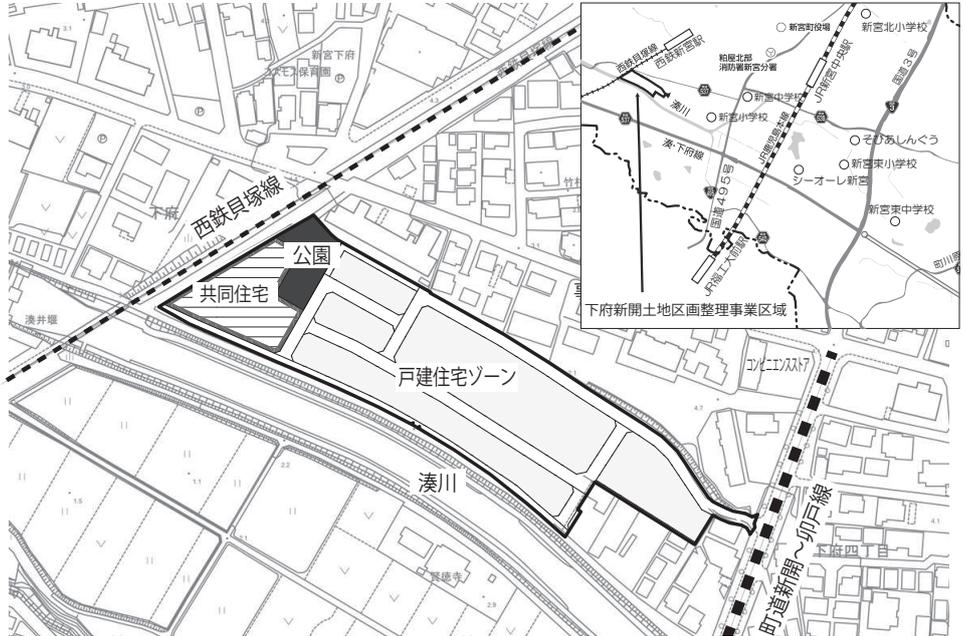
問い合わせ先: 役場地域協働課 ☎963-1734 (直)

## 新たなまちづくりが始まりました！新宮町下府新開土地区画整理事業

本事業区域は、都市計画マスタープランに位置付けられた「暮らしやすさを実感できる都市づくり」の実現をめざす「下府・湊地区地区計画」の区域内に位置し、健全で良好な市街地の形成を図ることを目的としています。今回は、その「新宮町下府新開土地区画整理事業」をご紹介します。

### ○事業の概要

- ・事業の名称  
新宮町下府新開土地区画整理事業
- ・事業の施行者  
新宮町下府新開土地区画整理組合
- ・施行区域面積  
1.5ha(ヘクタール)
- ・事業期間  
令和7年10月～  
令和10年度(予定)
- ・主な土地利用  
戸建住宅、共同住宅



### ○整備の概要

本地区は、西鉄新宮駅や学校、県道湊下府線に近接し、利便性に優れた地区です。

本事業の実施により、道路などの公共施設の整備改善や宅地の利用増進が図られ、周辺地区の高齢化と人口減少による地区の課題などを解消するだけでなく、歩いて暮らせるまちづくりの実現をめざします。

また、浸水対策のため地盤のかさ上げや、雨水調整池の整備などの防災対策も計画され、安全・安心のまちづくりにも取り組みます。

【問い合わせ先】 役場都市整備課 ☎963-1735(直)

### 在宅医療・介護連携推進事業

#### 住民向け講座「早合点認知症」



を受講しませんか

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課  
(高齢者福祉担当) ☎710-8286(直)

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療機関と介護事業所などが連携していくための事業です。

【内容】 オンライン講座「早合点認知症」

認知症に間違ったイメージを持っていませんか。認知症の正しい理解と対応のヒントを学びましょう。

【講師】 たろうクリニック 院長 内田直樹先生

【視聴方法】 町ホームページをご覧ください。

### 心配ごと・福祉なんでも相談



みなさんの身のまわりに起こっている苦情や心配ごとなど、気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は固く守ります。

日時 3月10日(火) 午前10時～午後3時

※1人当たり30分

場所 町福祉センター

相談員 人権擁護委員、行政相談委員  
社会福祉協議会職員

内容 生活・家庭不和・結婚・近隣の問題、行政に対する苦情、高齢者や家族の悩み、福祉サービスの利用や金銭管理の不安、生きがい活動などの相談

※予約は不要です。会場に午後2時30分までにお越しください。

問い合わせ先 町社会福祉協議会

☎963-0921(直)

## 申請はお済みですか？物価高対応子育て応援手当

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-2995 (直)



物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、対象児童1人につき2万円を支給します。公務員の人や令和7年10月以降に子どもが生まれた世帯、令和7年10月以降に離婚や別居をし、子どもを養育することになった人などは「申請」が必要です。提出期限が迫っていますので、早めにご確認ください。

**【支給対象者】** 基準日(令和7年9月30日)時点で、新宮町に住民票があり、以下のいずれかに該当する人

- ①令和7年9月分の児童手当の受給者
- ②令和7年10月1日～令和8年3月31日に出生した児童を養育する人
- ③令和7年10月1日～令和8年3月31日に離婚などで新たに児童手当の受給者となった人

**【支給額】** 児童1人当たり 2万円

**【申請が必要な人】**

- ・職場から児童手当を受給している公務員
- ・令和7年10月以降に子どもが生まれた世帯

・令和7年10月以降に離婚や別居をし、新しく子どもを養育することになった人

**【必要書類】**

- ①物価高対応子育て応援手当申請書(請求書)  
※対象者には2月中旬ごろに書類を郵送済み
- ②振込先口座がわかるもの  
(通帳やキャッシュカードの写し)
- ③**【公務員の人のみ】** 児童手当受給状況の証明書  
(所属庁から発行を受けてください)

**【申請期限】**

3月31日(火)(当日消印有効)  
※令和7年10月～令和8年1月に出生・離婚などをした人の申請期限は、3月2日(月)です。  
※令和8年2月以降に支給対象者となった場合は、対象となった日から1か月以内に申請してください。  
※期限を過ぎると受給できませんのでご注意ください。

**【申請先】** シーオーレ新宮子育て支援課

## 町地域子育て支援センター かんがるーひろば



予約・問い合わせ先  
町地域子育て支援センター  
☎963-0134 (直)



▲社協ホームページ  
はこちら

0～3歳の親子が遊ぶひろばです。子育て中の親子がつどい、交流や情報交換をしています。離乳食やイヤイヤ期など子育ての相談も行っています。

### 3月の主なイベント

○印のイベントは3月3日(火)から予約できます。その他は直接お越しください。

内 容	日 時
赤ちゃんおはなし会	6日(金)午前11時～11時20分
0歳クラブ	12日(木)午前10時～11時
誕生会	13日(金)午前10時～10時20分
2.3歳の日	19日(木)午前9時30分～11時30分
1歳クラブ	26日(木)午前10時～11時
○ベビーマッサージ	27日(金)午前10時～11時

※3月14日(土)のかんがるーひろばは、ふれあい交流館で行います。

**日時**

毎週火曜日～土曜日(祝休日休み)  
午前9時30分～午後3時30分  
**場所** 町福祉センター本館3階

### 出張ひろば

かんがるーひろばとはまた違うおもちゃで遊べます。  
午前9時30分～午後2時30分

**ふれあい交流館**

第1・3月曜日

**シーオーレ新宮**

第4月曜日

## 都市計画の原案の事前閲覧を行います

問い合わせ先 ①のみ 福岡県建築都市部都市計画課 ☎643-3713 ②～④ 役場都市整備課 ☎963-1735(直)



福岡県と新宮町が定める都市計画(原案)の事前閲覧を行います。

### 【福岡県庁都市計画課での閲覧】

#### ①区域区分の変更

(緑ヶ浜地区および原上地区の市街化区域編入)

〈期間〉 3月11日(水)～24日(火)の  
午前8時30分～午後5時45分

### 【新宮町役場都市整備課での閲覧】

#### ①区域区分の変更

(緑ヶ浜地区および原上地区の市街化区域編入)

#### ②用途地域の変更

(緑ヶ浜地区および原上地区の用途地域の指定)

#### ③地区計画の決定(原上地区地区計画の決定)

#### ④地区計画の変更(緑ヶ浜地区地区計画および原上国道3号沿道地区地区計画の変更)

〈期間〉 3月11日(水)～24日(火)の  
午前8時30分～午後5時

### 〈③地区計画の決定および④地区計画の変更の原案の閲覧〉

「新宮町地区計画等の案の作成手続きに関する条例」第2条に基づく原案の縦覧も兼ねています。土地所有者その他の利害関係者で、同案へ意見書を提出することができます。

### 提出方法

役場都市整備課に用意している用紙に記入

提出期間 3月11日(水)～31日(火)

### 【公聴会を行います】

都市計画案(①～④)に対し意見のある人(公述希望者)は、公聴会で意見を述べるすることができます。公述希望者は、役場都市整備課に用意している用紙で申し込みください。公述希望者多数の場合は、公述人の選定が行われることがあります。

〈公述希望申込締切〉 3月24日(火)午後5時必着

〈日程〉 4月15日(水)

〈時間〉 ※受付は開始時間の30分前から

①福岡県決定分 午後1時～2時

②～④新宮町決定分 午後3時～4時

〈場所〉 新宮町役場3階大会議室

※公述希望者がいない場合は、公聴会は開催しません。中止の場合は広報・回覧などは行わないため、電話で問い合わせるか、町ホームページをご覧ください。

### 【共通事項】

事前閲覧および意見書の提出、公述希望申し込みは、土日祝日を除きます。

## 町営住宅の入居者を募集します

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732(直)



### 三代団地(昭和56年度建築)

#### 【所在地】

三代651番地2

#### 【募集戸数】

2戸

(2階1戸、3階1戸)



#### 【概要】

- ・3DK(56.31㎡)
- ・和室3部屋、台所、風呂、洗面所、洋式トイレ
- ・駐車場あり、エレベーターなし

#### 【入居資格】

- ①町内に住所または勤務先がある人
  - ②成年者で、同居しようとする親族がいる人
- ※条件によっては単身での入居可能

#### ③収入基準に合う人

#### ④現に住宅に困窮していることが明らかなる人

※現在すでに公営住宅に入居している人や持ち家がある人の申し込みは原則できません。

※入居資格の詳細は、問い合わせください。

#### 【入居者の選考方法】

申込者が募集戸数を超える場合は、住宅困窮度の高い世帯から決定します(先着順ではありません)。

【入居期限】 4月末まで

【申込書配布・受付期間】

3月2日(月)～19日(木)

【申込書配布・受付場所】

役場環境課窓口

## 社会福祉協議会の窓



### 福祉ボランティア体験交流会

福祉ボランティア同士の交流はもちろん、ボランティアに興味のある人が体験したり、気軽に話したりできる交流会です。交流後には、特技ボランティアによるステージも予定しています。みなさんの参加をお待ちしています(事前申込不要)。

**日時** 3月31日(火)  
午前10時～午後0時30分  
(午前9時30分～受付開始)

**場所** ふれあい交流館 ホール

**参加費** 無料

### 子育て支援事業 スタッフ募集

子育て支援に関わってみたい人を募集します。

#### 資格など

- ・普通自動車運転免許(AT限定可)
- ・簡単なパソコン操作ができる人
- ・69歳以下の人
- ・子育て支援に関連する資格があればなお可  
(例:保育士、幼稚園教諭、看護師など)

**勤務** 月曜日～土曜日の午前8時30分～  
午後4時30分(祝日・年末年始除く)  
週2日程度の勤務

**募集人数** 2人程度

**待遇** 1,270円～/時給

交通費(規定内)、有休あり、マイカー通勤可、  
労災保険

**申込締切日** 3月10日(火)

申込方法などは、社会福祉協議会ホームページをご確認ください。



▲ホームページは  
こちら

※その他の情報はホームページ  
に掲載しています。

### 各申込・問い合わせ先

町社会福祉協議会 ☎963-0921(直)  
FAX 963-0127

## 不登校・ひきこもりサポート事業 ～3月のスケジュール～



問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課  
☎963-2995(直)

サポート事業は、支援経験のある心理専門職NPO法人「ポルタ」へ委託し実施しています。

#### 【対象】

学校へ行けない、行きたくないという状況やひきこもり状態にある20歳未満の本人やその家族

#### 【相談事業】

家族は子どもへの関わり方に気づく機会として、本人は悩みや不安な気持ちを話す場として相談を利用しています。(完全予約制・無料)

**〈日時〉** 3月7日(土)、10日(火)、21日(土)、  
24日(火)、28日(土)の  
午前10時～午後3時

**〈場所〉** シーオーレ新宮

**〈予約方法〉** 電話またはインターネット

ホームページから実施日や空き状況を確認できます。空きがあれば、当日予約も可能です。

電話 ☎080-4743-2956

午前9時～午後6時(随時受付)

※電話に出られない場合は、  
折り返し連絡します。



▲ホームページ  
(予約もこちらから)

#### 【家族支援事業「家族の会」】

不登校やひきこもりの家族が集まり、率直な思いを語り合ったり、ともに学び合ったり、情報を共有する場です(予約不要)。参加者からは「先輩家族やほかの家族の話が聞けて気づきがあった」「専門的なアドバイスがきけてよかった」などの感想がありました。

**〈日時〉** 3月14日(土)午後1時30分～3時

**〈会場〉** シーオーレ新宮



## 町ホームページに バナー広告を 掲載しませんか？

問い合わせ先  
役場地域協働課 ☎963-1734(直) 詳細はこちら▶



## 町営渡船無料乗船券・福祉タクシー利用券の交付

### 問い合わせ先

役場健康福祉課(障がい者福祉担当) ☎962-0239(直)  
町福祉センター健康福祉課(高齢者福祉担当) ☎710-8286(直)

令和8年度(令和8年4月～令和9年3月)分の町営渡船無料乗船券、福祉タクシー利用券の交付申請を受け付けます。なお、令和7年度(令和7年4月～令和8年3月)分の有効期限は3月31日(火)までです。

### 【町営渡船無料乗船券対象者】

- 町内に住民票を有し、次のいずれかに該当する人
- 身体障害者手帳の交付を受けている人
- 療育手帳の交付を受けている人
- 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
- 特定疾患医療受給者証の交付を受けている人
- 満70歳以上の人

### 【福祉タクシー利用券対象者】

- 町内に住民票を有し、次のいずれかに該当する人
- 身体障害者手帳1、2級の交付を受けている人
- 療育手帳「A」の交付を受けている人
- 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
- 特定疾患医療受給者証の交付を受けている人

### 【必要なもの】

対象となる手帳や受給者証

※福祉タクシー利用券は、申請月から年度末月までの月数に応じて発行します。早めの申請をおすすめします。

【受付開始日】 3月24日(火)

【受付場所】 役場健康福祉課

※町営渡船無料乗船券は町福祉センターでも受付可能です。

### 相島に住む人の申請

【日時】 3月19日(木) 午前10時～正午

【場所】 相島さずな館

※福祉タクシー利用券の受け取りを希望する人は、事前に電話で申し込みください。

※悪天候などで当日実施が難しいと判断した場合は、3月23日(月)に実施します。



## 軽自動車、バイクなどの廃車・譲渡手続きはお早めに



問い合わせ先 役場税務課 ☎963-1731(直)

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。すでに車両を所有していなくても手続きが遅れた場合など税金が発生することがあります。廃車や譲渡、盗難などで軽自動車・バイクなどをすでに所有していない場合や、所有者が死亡している場合は早めに手続きをしてください。

※車種や手続き内容により、手続き場所や必要なものが異なります。詳しくは問い合わせください。

### 【手続き・問い合わせ先】

- 原動機付自転車(125cc以下)、小型特殊自動車、特定小型原動機付自転車  
役場税務課 ☎963-1731(直)
- 軽自動車  
軽自動車検査協会 福岡主管事務所  
☎050-3816-1750
- 軽二輪・二輪小型自動車(125ccを超えるバイク)  
九州運輸局 福岡運輸支局  
☎050-5540-2078

## 新宮町人権セミナー参加者募集



問い合わせ先 そぴあしんぐう社会教育課  
☎962-5111(直)

さまざまな人権課題を学習する人権セミナーを開催します。これをきっかけに人権について考えてみませんか。

【日時】 3月5日(木)

午後7時～8時30分(予定)

【場所】 そぴあしんぐう研修室1・2

【演題】 「気づき・考え・行動する」ということ

【講師】 福岡県人権・同和教育研究協議会  
副会長 藤井浩幸さん

【参加費】 無料

【定員】 30人(先着順)

【申込方法】 窓口または電話

【申込先】 そぴあしんぐう社会教育課

## 運転に不安を感じていませんか

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734 (直)



高齢者の運転による事故を減らすため、町では満70歳以上の方が運転免許証を自主返納した場合に支援を行っています。令和7年度の申請の受付期限は**3月6日(金)まで**です。それ以降は令和8年度の受付になります。

**【対象】** 次の要件を全て満たす人

○自主返納した時点で新宮町に住民登録がある満70歳以上

○運転免許証を自主返納した日から6か月以内  
※罰則や期限切れで取り消しになった場合を除く。

**【支援品】** 次のいずれか1つを1回に限り交付

○マリンクス回数券 2万円相当分

○交通系ICカード 1万5,000円相当分  
(SUGOCA、nimocaのいずれか1つ)

※ICカードの預かり金(デポジット)500円を含みます。

### 【申請に必要なもの】

○申請書

(町ホームページまたは地域協働課窓口で配布)

○運転免許証を自主返納した際に発行される運転免許の取消通知書

### 【申請方法】

○役場地域協働課窓口へ持参

※支援品は申請から3～4週間後に郵送または地域協働課窓口にてお渡しします(受け取りは原則として本人のみ)。

### 【運転免許証の返納先】

○県内の各警察署および福岡県警察本部

○県内の各自動車運転免許試験場

※役場・交番では返納できません。

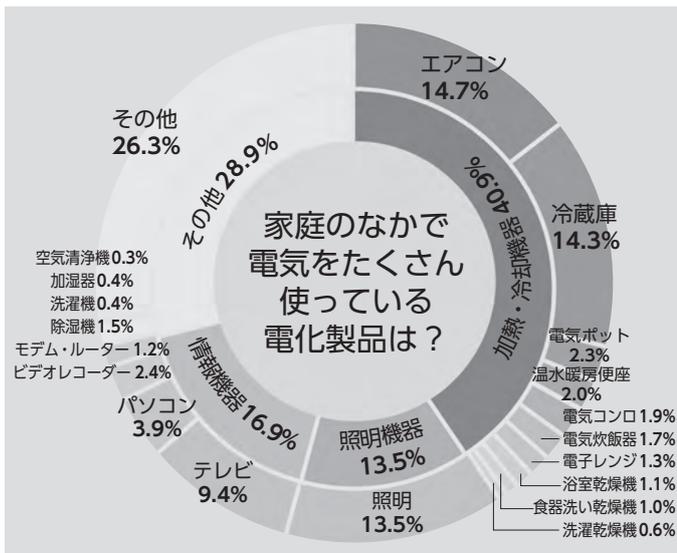


## ◆ ゼロカーボンシティ新宮 ◆

### 引っ越し・模様替えの今こそ、省エネ家電をチェック！

3月は、4月に向けての新生活や模様替えなどを行う人が多い時期です。家電は1つのものを長く使うことも大切ですが、新しいものに変えることで電気代などが安くなることがあります。

家庭の中でどの家電が電気を多く使っているのかを知り、新しい家電に変えるとどのくらい電気代が安くなるのか比べてみましょう。



家庭の中で最も電気を使っているのは「エアコン」です。その次に「冷蔵庫」「照明」となっています。どれも生活の上で欠かせないものです。

エアコンの電気代は10年前のもの比べると最新のものは年間約4,150円安くなるといわれていて、冷蔵庫の電気代は10年前のもの最新のものと年間約3,190円～4,430円ほど安くなります。

照明器具も電球からLEDに変えることで電気代が年間約2,883円安くなるといわれています。

このように家電製品などを見直すことで電気代の節約につながるがあります。自分が使用している家電や照明(これから購入する予定の家電や照明)が年間どれぐらいの電気を使用するのか調べてみましょう。

▲(図・数値の出典) 温室効果ガスインベントリオフィス/全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<https://www.jccca.org/>) より

町では、令和4年2月に「新宮町ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、2050年までに、二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「カーボンニュートラル」の実現をめざしています。

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732 (直)

### 「転倒予防教室」参加者募集



問い合わせ先 町地域包括支援センター  
☎963-0663(直)

転倒を防ぎ、いつまでも元気に歩くために、楽しく体を動かしながら転びにくい体づくりを始めてみませんか。手すりがついた一人用の小型トランポリンを使用する「トランポリン教室」と「床運動」を組み合わせた内容です。



**【日時】** 4月7日～8月25日の毎週火曜日  
※祝日除く 午前10時～11時30分

**【場所】** ふれあい交流館

**【対象】** 町内在住の65歳以上の人かつ令和7年度までの町主催ケアトランポリン教室・転倒予防教室に参加したことがない人

※介護認定があり、介護サービスを受けている人は対象外

**【参加費】** 無料 **【定員】** 24人(先着順)

**【必要なもの】** 運動しやすい服装、水分補給できるもの、新宮さぼーたーず手帳

**【申込期間】** 3月2日(月)～6日(金)

**【申込方法】** 窓口または電話

**【申込先】** 町地域包括支援センター

### 「オレンジカフェ ココロ」をオープンします

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(高齢者福祉担当)  
☎710-8286(直)

認知症になっても住み慣れたところで、安心して暮らしていける町をめざして、町ではさまざまな認知症普及啓発活動を行っています。オレンジカフェは誰でも参加できます。ぜひご参加ください

**【日時】** 3月12日(木)午後2時～4時

**【場所】** 加野病院内デイケア横(中央駅前1-2-1)

**【内容】** ミニ講話  
「悪徳商法や詐欺から身を守ろう」など

**【参加費】** 無料(事前申込不要)

**【その他】** ・駐車場に限りがありますので、できる限り乗り合わせでご参加ください。  
・飲み物などは出ませんので、参加する人はお好きな飲み物をお持ちください。

### 新宮町立中学校の標準服・体操服のリユース



問い合わせ先 役場学校教育課 ☎963-1739(直)

「サイズが合わなくなった」「卒業した」などの理由で不要となった標準服・体操服を寄贈していただき、必要な人にお譲りしています。

ただし、新宮町立中学校に在籍、もしくは入学予定の人に限りです。

#### 【リユースの対象】

○標準服(学ラン・ワイシャツ・セーラー服・ブレザー・スラックス・ポロシャツ・ハーフパンツ)

○体操服  
※新宮町立中学校指定のものに限りです。  
※夏服・冬服は問いません。

#### 【受渡場所】

○役場学校教育課(本館2階)  
○新宮中学校(1階事務室)  
○新宮東中学校(1階事務室)  
※開庁・開校時間内に随時行っています。

#### 【注意】

○持ち込み  
・クリーニング(家での洗濯可)をしてお持ちください。  
※上下どちらかのみでも構いません。  
○引き取り  
・名入れの費用は個人負担となります。  
・受渡場所です実際に見る、試着するなどして確認してください。

### 日曜日にマイナンバーカードの臨時窓口を開設します



問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

カードの受け取りや申請、電子証明書の更新ができます。予約制(人数制限あり)となっていますので、必ず電話予約して来庁してください。

**【日時】** 3月1日(日)  
午前9時～11時30分、  
3月29日(日)  
午前9時～午後0時30分

**【場所】** 役場住民課



## 「相島文化財ウォーク」参加者募集

問い合わせ先 シーオーレ新宮町立歴史資料館  
☎962-5511 (直)

相島には、数多くの歴史遺産があります。国指定史跡相島積石塚群や遠見番所跡、朝鮮通信使客館跡など古代から近代までの遺跡を散策しませんか。

**【日時】** 3月14日(土) 午前9時～午後2時10分  
※午前9時20分新宮発の町営渡船に乗船するので、必ず午前9時までに受け付けを済ませてください。  
※雨天中止(天気ははっきりしないときは、午前7時30分に決定しますので、町立歴史資料館まで問い合わせください)

**【参加費】** 無料

(ただし、渡船代往復960円は自己負担)

**【定員】** 15人(先着順)

**【必要なもの】** 歩きやすい服装・靴、昼食、水分補給できるもの

**【申込方法】** 電話または窓口

**【申込開始日】** 3月2日(月)

**【申込先】** 新宮町立歴史資料館



## 「シニアのためのみらい講座 (第1回)」参加者募集



問い合わせ先 町地域包括支援センター  
☎963-0663 (直)

「もしも」のときに慌てないために、介護や在宅医療を中心に、未来の暮らしに役立つ知識をお届けします。安心して毎日を過ごすヒントをみんなで一緒に見つけましょう。



**【日時】** 4月6日～27日の毎週月曜日  
(全4回) 午後1時30分～2時30分

**【場所】** 町福祉センター会議室1

**【対象】** 町内在住の65歳以上の人

**【内容】** 原則、全テーマ受講してください。

	テーマ	講師
①	お薬の専門家「薬剤師」の活用術	粕屋薬剤師会
②	転ばない工夫で、毎日をもっと安心に	加野病院
③	トイレの不安、体操で軽く	加野病院
④	認知症の人が安心して接し方のヒント	新宮町キャラバンメイト

**【参加費】** 無料 **【定員】** 20人(先着順)

**【必要なもの】** 筆記用具(必要な人のみ)、新宮さぼーたーず手帳

**【申込方法】** 窓口または電話

**【申込期間】** 3月2日(月)～6日(金)

**【申込先】** 町地域包括支援センター

福岡県警察

# 自転車の一定の交通違反に

令和8年4月1日から/対象年齢16歳以上

対象行為 <b>113種類</b> ※一部抜粋	信号無視 	指定場所一時不停止 
通行区分違反 (歩道通行) 	携帯電話使用等 (保持) 	並進 

反則金額は原付バイクと同等  
(最高12,000円)

青切符導入